

更新日 令和元年6月

給付奨学金について（日本学生支援機構）

宮城県伊具高等学校

（1）給付奨学金の概要

平成29年度から給付奨学金が創設されました。「貸与型」と異なり、奨学金を返還しなくてもよい奨学金です。意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することがないように、返還義務のない奨学金を支給することになりました。令和元年からは支給額も変更になり、給付奨学金の支給対象者は、進学後に授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。昨年度までも給付奨学金の募集は行っていましたが、今年度から支給対象となる基準が広がりました。

支給額も全体的に見直しされて、進学先が国公立・私立のどちらか、自宅通学か自宅外通学か、家庭の収入の規準を満たしているかにより、月額1万円程度～7万円程度まで幅があります。実際の進学には、学費だけでなく、その他の費用がかかることから、多くの場合は「給付型」と「貸与型」の併用を利用しています。

次の選考基準はあくまでも参考です。詳しくは担当までご連絡をください。

（2）選考基準

1) 学力基準

申込の時点で次の①又は②のいずれかに該当する必要があります。

- ① 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、3.5以上であること
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、および活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること
(面談又はレポートの提出等により確認します)

2) 収入基準

- 【第Ⅰ区分】市町村民税所得割が非課税であること
- 【第Ⅱ区分】支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
- 【第Ⅲ区分】支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

3) 資産基準

申込者（生徒）と生計維持者（2人）の総資産額の合計が、2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること

収入基準につきましては、給付型奨学金に該当するかどうかの試算は配布した資料にも【収入・所得の上限額の目安】がありますので参考にしてください。

また、次のアドレスにある日本学生支援機構のツールを使って具体的に確認することもできま

す。申込の前にご活用ください。

「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※給付奨学金の採用候補者となった人が進学して、奨学金の支給を受けられる学校は、
本年夏頃に公表される予定です。

ただし、正規の学籍で在籍する場合に限って給付されます。「科目等履修生」「聴講生」
など一部の講座を受講する学生は対象外です。